

いわて



明日にトライ!

～いわてのチャレンジャーたち～

商品開発テーマは「発酵」
新たな地元の名物づくり

藤勇醸造株式会社



事業カレンダー

いわて産業振興センターに関連する事業紹介です

10月 —OCTOBER—

- 5日～6日 原価管理とコストダウン講座(矢巾町)
- 11日～12日 中堅マネージャー・後継者養成講座第2講(八幡平市)
- 17日～19日 品質管理中級講座(北上市)
- 25日 農商工連携事業化セミナー(盛岡市)

11月 —NOVEMBER—

- 1日 ソフトウェア開発企業ビジネスマッチング交流会(盛岡市)
- 9日 いわて商談会(北上市)
- 14日 価格交渉サポートセミナー(盛岡市)
- 14日～15日 中堅マネージャー・後継者養成講座 第3講(八幡平市)
- 15日～17日 組込み総合技術展2017(神奈川県)
- 16日 食品安全管理セミナーステップアップ編(盛岡市)
- 22日 自動車関連技術展示商談会inダイハツ(大阪府)
- 28日～29日 JFW JAPAN CREATION 2018(東京都)

12月 —DECEMBER—

- 7日～8日 生産管理講座(盛岡市)
- 13日～15日 SEMICON Japan 2017(東京都)
- 14日～16日 いわて産直市(東京都)

第21回「機械要素技術展」出展のご報告 4

北東北3県合同商談会開催のご報告 4

「下請取引適正化推進セミナー」少人数制基礎コース」開催のご案内 4

平成29年度顧客満足度調査結果のご報告 5

いわて産業人材奨学金返還支援基金に対する寄附のお願い 5

「いわて企業の魅力アップ支援セミナー」の参加者募集について 6

岩手県非正規雇用労働者待遇改善支援センターのご案内 6

「平成29年度 研究開発助成金」の第2回目公募について 7

岩手県知財総合支援窓口からのお知らせ 7

平成29年度 設備貸与制度のご案内 8



商品開発テーマは「発酵」 新たな地元の名物づくり

釜石市
藤勇醸造株式会社

釜石地域の食文化に欠かせない味噌と醤油を製造して100年以上の老舗メーカー、藤勇醸造株式会社。東日本大震災の津波で被災するも見事復活、「発酵」をキーワードに新たな商品開発にも意欲的に取り組む小山和宏専務取締役のもと、いくつもの成果と進展がもたらされている。

「糀」に注目、多彩な商品展開の契機に

食文化は地域の個性であり、ご当地グルメやソルフードが全国的な注目を集めている。県内にもさまざまな味の名物があるが、釜石地域で食卓に欠かせない味といえば「藤勇の醤油」だろう。家庭はもとより飲食店へも浸透し、「刺身はこれじゃない」と話す地元民は多い。甘さ際立つ味わいは、他の県内味噌醤油醸造メーカーにはない独自の個性だ。

そんな藤勇醸造株式会社の創業は明治35年。当時の製鐵所所長から支援を受け、釜石が福岡県の八幡製鐵所と人的交流があったため九州に多い甘口の醤油を造りはじめたとされている。当時の沿革が明確でないのは、三度の被災（昭和三陸大津波、艦砲射撃、東日本大震災）により資料が失われたためと小山和宏専務取締役はいう。「敷地には4mの波が押し寄せましたが、醤油ラインはその年の夏には復旧し、味噌は平成25年に製造を再開しました。『何としても釜石の味を再開してくれ』というお客様の声に後押しされました」。

こうして復活を果たした同社では今、新しいモノづくりが次々に始まっている。そのきっかけも震災だったと小山専務は説明する。

「製造再開に時間がかかった味噌の需要は震災前の半分程度。そこで需要喚起はもちろん、震災支援者に自信をもって提供できる県産材料の味噌の開発を始めたのです」。

その結果として平成27年に登場したのが、大槌復興米のひとめぼれと県産大豆で造った「十割糀みそ」。特に糀には研究を重ね、甘さを作る酵素アマラーゼに加え、タンパク質を分解する酵素プロテアーゼの多い糀を開発した。「前職コンピュータSEの知識を生かし、独自の糀醗酵管理システムを開発した」と小山専務は胸を張る。

現在、独自の糀を使った商品は「しょうゆ糀」と「生塩糀」、そして今年登場した「甘糀」の3種類。販売に加え、市内の水産加工会社や仕出し店とのコラボ商品や、同じく市内の飲食店で塩糀を使ったメニューの提供などの展開が始まっている。また復興支援が

きっかけで開発された「十割糀みそケーキ」は販売開始1年で累計2万個突破の大ヒット。岩手うんめえ〜もん!グランプリ2016の食品企業部門で優秀賞も受賞した。

今も市内企業と新たなコラボスイーツの開発が進んでおり、さらには市内の小学生を対象にした「味噌づくり教室」もスタートするなど事業の幅は拡大している。

「目指すのは総合的な発酵メーカー。岩手の自然を生かし、素材を地場で一からちゃんと造れるメーカーになりたいと考えています」。

小山専務のビジョンは明確だ。



小山和宏
専務取締役



- ① 塩糀造りには、温度と適度な攪拌、糖度Brix、pH測定が大事。室温の高い夏場には醗酵リスクが高まるため注意が必要。
- ② 糀の醗酵管理をするコンピュータ用ソフトも自社で開発。画面上で2日間にわたる糀の醗酵プロセスが一目瞭然。
- ③ 大豆を蒸煮して冷却する製造機器。
- ④ 醤油製造の火入れライン。これにより醤油独特の香り「火香(ひが)」が生まれる。
- ⑤ 醤油製造ライン。

藤勇醸造株式会社の技術

藤勇醸造の糀シリーズ第3弾「甘糀」はアマラーゼの活性が最大化する温度管理に配慮、糖度Brix30度という驚くほど強い甘みを引き出す。今年1月に地元の釜石大観音初詣にて試験販売したところ大好評、「砂糖が入っているのでは?」という声続出だったという。



藤勇醸造株式会社の技術

本醸造醤油と米糀を糖化。自然な甘みと旨さが際立つ新感覚の「しょうゆ糀」



いわて産業振興センター活用事例

センターの「岩手よろず支援拠点」を利用、現状分析や問題点解決についてプロからアドバイスを受けた。従来の事業にとどまらない、研究開発をベースにした新たな商品開発へのきっかけ作りに。

企業データ

会社名 藤勇醸造株式会社
本社 釜石市大渡町3-15-32
電話 0193-22-4177
代表者 藤井 徳之

CORPORATE DATA

創業 明治35年(1902)
従業員 11名
業種 味噌、醤油、つゆ醸造販売
URL http://www.fujiyu.com/

第21回「機械要素技術展」出展のご報告

6月21日～23日の3日間、東京ビッグサイトにおいて「第21回機械要素技術展」が開催され、本県企業14社が出展しました。

今回で21回目を迎える本展示会は、機械要素、加工・固有技術を一堂に集めた国内最大級の集客力を誇る展示会で、今年は2,454社が出展し、3日間の来場者数は88,554人に上りました。当センターは、2006年から出展して

おり、今年で12回目となります。今回は商談用のテーブルを増設したことで面談機会も増え、「見積りの依頼がある」、「打合せのため後日訪問の約束を取り交わす」等の声が出展者から聞こえ、手応えのある展示会となりました。

次回、平成30年度「第22回機械要素技術展」の出展企業募集は12月頃を予定しております。



お問い合わせ ものづくり振興部 取引支援チーム 高橋 ☎019-631-3822

北東北3県合同商談会開催のご報告

7月6日、TRC東京流通センター(東京都大田区)において、(公財)21あおり産業総合支援センター及び(公財)あきた企業活性化センターとの共催で北東北3県合同商談会を開催しました。

この商談会は、関東地区を中心とした発注企業(メーカー、商社)と、青森・秋田・岩手県内の特色を持った受注企業が一堂に会して、個別商談や情報交換等を目的に毎年開催しており、本年度で14回目となります。

今年度の特徴としては、発注企業が過去最多となる91社が参加したことです。これら発注企業が青森・秋田・岩手の受注企業151社(うち岩手県は62社)と活発な商談を行ったことにより、今後の取引拡大が期待され、当センターとしても県内企業の取引成立に向け最大限フォローしていきます。



お問い合わせ ものづくり振興部 取引支援チーム 鎌田 ☎019-631-3822

(公財)全国中小企業取引振興協会からの
お知らせ

「下請取引適正化推進セミナー 少人数制基礎コース」開催のご案内

事業者のコンプライアンスの徹底が厳しく求められている現在、全国中小企業取引振興協会では、下請法について分りやすく解説するセミナーを開催します。

- 受講対象** 資材、購買、調達などの外注取引業務を行う、経験の浅い担当者など
- 内容** 下請法の概要、親事業者・下請事業者の定義、取引の内容、取引の段階(発注、発注内容の変更、受領、支払、下請事業者に対する要請等)に応じた親事業者の義務・禁止事項、等
- 開催場所** 公益財団法人全国中小企業取引振興協会 3階 会議室(〒104-0033東京都中央区新川2-1-9 石川ビル)
- 受講料** 10,300円(資料代・消費税を含む)
- 開催日程・申込み** ホームページから日程の確認、お申込みができます。
☐ http://www.zenkyo.or.jp/seminar/orijinal_shoninzu.htm

お問い合わせ 公益財団法人全国中小企業取引振興協会 取引グループ セミナー係 ☎03-5541-6688

平成29年度顧客満足度調査結果のご報告

平成29年4月～5月に実施いたしました「顧客満足度調査」の結果を公表いたします。

- 調査概要**
- (1)実施時期 平成29年4月26日(水)～5月16日(火)
 - (2)対象者 平成28年度内に当センターの提供するサービスをご利用頂いた企業・個人等
 - (3)項目 サービス利用の満足度(5段階)及びその理由(複数回答可)、センターに対する要望・意見

- 調査結果**
- (1)総合満足度 4.22(昨年度 4.13) ※中期経営計画における目標値4.00
 - (2)回答率 65.9%(昨年度 59.9%) ※満足度算出方法 満足(ウエイト:5)から不満(ウエイト:1)までの回答の加重

平均により算出	事業名	満足度	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	計
	総合支援事業	4.31	931	690	32	123	33	1,809
新事業創出支援事業	3.98	94	94	49	24	1	262	
設備貸与等事業	4.70	30	8	2	0	0	40	
取引市場開拓支援事業	4.00	166	237	135	13	1	552	
研究開発支援事業	4.33	78	67	13	4	0	162	
全体	4.22	1,295	1,090	233	162	35	2,815	

分析結果

全体の満足度は、昨年度から0.09ポイント上昇し4.22となり、また、中期経営計画の目標値である4.00を達成する結果となりました。回答率については、金融支援事業及び取引支援事業は回答率を下げたものの、特に研究開発支援事業の回答率が昨年度よりも大幅に上昇したことが要因となり、全体の回答率も、65.8%と前年よりも5.9%上昇しました。

次に全体の「満足・やや満足」の理由の割合を見ると、「職員の対応が親身」が昨年度の調査に引き続き、40.8%と高い水準を維持するとともに、昨年度低調であった、「フォローアップが充実」の回答割合が10.7%(昨年度5.3%)と改善が見られ、各事業での継続的な取組みや支援が評価される結果となりました。

お問い合わせ 総務金融部 城守 ☎019-631-3820

いわて産業人材奨学金返還支援基金に対する寄附のお願い

岩手県のものづくり産業を担う人材の確保・定着を進めるため、大学などを卒業後、県内企業に一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援します。一人でも多くの若者に県内へ定着してもらうため、産業界や経済界の皆様にもご協力をいただきながら、地域一体となって取り組んでいきたいと考えておりますので、ご支援・ご協力をお願いします。

基金の規模 2億円(うち1億円は県が出捐済)

登録企業制度について

ものづくり・IT企業の皆様が登録企業になりますと、採用する大学生等への奨学金返還支援額の上限が「3分の1」から「2分の1」にアップする優遇措置を受けることができます。

登録企業になるためには、2口(60万円)の寄附をお願いします。この場合には1名につき「2分の1」の優遇措置を受けることができます。2名以上を対象としたい場合には、1名につき1口(30万円)の寄附の追加をお願いします。

寄附の特典等

寄附金額	特典等
100万円以上	・知事名の特別感謝状の贈呈及び贈呈式の実施(年数回・報道機関へも周知)
60万円以上	・知事名の特別感謝状の贈呈 ・首都圏説明会等での企業情報発信等 ☆(ものづくり・IT企業に限り)県(基金)HPの企業名のご紹介と企業HPへのリンク、大学生等のインターンシップ事業の優先実施
30万円以上	・知事名の感謝状の贈呈 ☆(ものづくり・IT企業に限り)県等主催の面接会等への優先参加や大学生等の企業見学会の優先開催
3万円以上	・知事名の感謝状の贈呈 ・県(基金)HPに個人名・企業名のご紹介

寄附申込方法 岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室までお問い合わせください。

お問い合わせ 岩手県 商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室 ☎019-629-5551
公益財団法人いわて産業振興センター 産業支援部 ☎019-631-3824

岩手県からののお知らせ

「いわて企業の魅力アップ支援セミナー」の参加者募集について

近年、「いじめ、嫌がらせ」による相談件数は増加傾向にあり、ハラスメントは社会問題化しています。このセミナーでは、ハラスメントの実態及び防止対策を学ぶとともに、従業員がいきいきと働き続けられる職場環境づくりの事例を紹介します。

開催日	平成29年10月26日(木) 9:30~11:45(受付開始 9:10)	費用 無料
開催場所	いわて県民情報交流センター アイーナ 5階501会議室	
内容	1. 講演「ハラスメントによる人材流出を防ぐために」 2. 事例発表「女性が働きやすい職場環境づくりの取り組み」 3. 情報提供「個別労働紛争相談の現状及び育児・介護休業法等の改正について」	
定員	80名 ※事前申込みが必要です。10月20日(金)までにお申し込みください。詳細は県ホームページをご覧ください。 http://www.pref.iwate.jp/koyouroudou/oshirase/057752.html	
お問い合わせ	岩手県商工労働観光部 雇用対策・労働室 労働担当 ☎03-5541-6688	

費用
無料

厚生労働省・岩手県労働局からののお知らせ

岩手県非正規雇用労働者 待遇改善支援センターを ご活用ください

賃金制度の見直し方がわからない…



非正規の方のモチベーションを上げたい
優秀な非正規の方を確保したい
非正規の方の待遇改善に向けた原資の確保が難しい

そんなお悩みをお持ちの事業主のみなさま、非正規雇用労働者待遇改善支援センターにご相談ください。

STEP1 電話・メールでまずはご相談！
社会保険労務士や経営コンサルタントがお悩みをお伺いします。

STEP2 賃金制度の見直しをお手伝い！
事業所を訪問して、賃金制度の見直しについて助言を行います。(希望制)

窓口相談
賃金制度、労務管理等に関するご相談をお受けいたします。社会保険労務士など専門家による対面での相談のほか、電話・メールによるご相談にも対応いたします。

訪問相談
窓口相談での内容を踏まえて、直接事業所に伺って進める方が適切と考えられる場合には、社会保険労務士など賃金制度・労務管理・企業経営の専門家が直接伺って対応いたします。

事業主向けセミナー
非正規雇用労働者の待遇改善に係る取組を広く普及させるため、非正規雇用労働者の待遇でお悩みの事業主のみなさま向けに、厚生労働省、岩手労働局と連携してセミナーを開催いたします。

お問い合わせ 岩手県非正規雇用労働者待遇改善支援センター ☎0120-00-2873
iwate-taigukaizen@athuman.com <http://resocia.jp/public/2017/iwate/>

(公財)三菱UFJ技術育成財団 公募期間 10月31日まで 「平成29年度 研究開発助成金」の第2回目公募について

三菱UFJ技術育成財団は昭和58年の設立以来、技術指向型の中小企業の育成を通じて、我が国産業の発展並びに中小企業の経営高度化に貢献することを目的とした公益財団法人です。

当財団では、毎年、上記目的を達成する事業の一環として、新製品、新技術の研究開発に対する助成事業を行っており、第2回公募を10月31日まで行います。

皆様の新規性に富み、意欲的なプロジェクトでのご応募をお待ちしております。

対象企業 プロジェクト	・新技術、新製品等の研究開発を行う、設立・創業後もしくは新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者。 ・現在の技術水準から見て新規性のある機械、システム、製品等の開発で、原則として、2年以内に事業化が可能なプロジェクト。
助成金額	助成金として、次のいずれか少ないほうの金額を交付致します。 ・1プロジェクトにつき3百万円以内・研究開発対象費用の1/2以下
お申込み	申込方法・助成金の詳細はホームページをご確認ください。 http://www.mutech.or.jp/ <input type="button" value="検索"/>
お問い合わせ	公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団 ☎03-5730-0338

ご利用下さい! 岩手県知財総合支援窓口

秘密厳守 相談無料

知的財産(=特許、実用新案、意匠、商標、著作権、ノウハウ・営業秘密など)のことなら岩手県知財総合支援窓口にお任せください!知的財産の「出願・登録」、「侵害対応」、「知的財産の管理」、「知的人材の育成」、「知的財産を活用した経営」など知的財産に関するすべての相談にワンストップで応じます。

- 1 まずはお電話ください! 相談
- 2 アドバイザーがご相談にお応じます。訪問支援も行います。
- 3 (弁理士、弁護士) 知財専門家が相談支援を行います。訪問支援も行います。

知財専門家による無料相談会

知財専門家による定期窓口相談会及び各広域振興局管内での外部窓口相談会を行っています。

定期窓口相談会

会場	岩手県発明協会 (盛岡市北飯岡2-4-25 岩手県工業技術センター2階)
日時	毎週木曜日 午後1時から4時まで

無料相談申し込み方法

相談を希望される方は、岩手県発明協会にお電話又はホームページをご覧ください。お申し込み方法等をご案内します。岩手県知財総合支援窓口のホームページ(<http://www.iwate-hatsumei.org/chizai/>)にはお申込みのためのフォームも掲載しています。

外部窓口相談会 (29年10月から12月までの開設分)

広域名	相談会場	開設日	担当弁理士
県北	県久慈地区合同庁舎	10月11日(水)	丸岡裕作(丸岡特許事務所)
	県二戸地区合同庁舎	11月8日(水)	丸岡裕作(丸岡特許事務所)
	県久慈地区合同庁舎	12月13日(水)	富沢知成(富沢特許事務所)
県南	北上市産業支援センター	10月18日(水)	菅原 修(菅原特許商標事務所)
	県南技術研究センター	11月1日(水)	菅原 修(菅原特許商標事務所)
	奥州市鎗物技術交流センター	11月15日(水)	菅原 修(菅原特許商標事務所)
	花巻商工会議所	12月20日(水)	東田 潔(PDI特許商標事務所)
沿岸	宮古市役所分庁舎	10月25日(水)	丸岡裕作(丸岡特許事務所)
	釜石・大槌地域産業育成センター	11月22日(水)	丸岡裕作(丸岡特許事務所)
	大船渡商工会議所	12月6日(水)	村雨圭介(SANSUI国際特許事務所)

※いずれの会場も相談時間は午後1時から4時までです。

岩手県発明協会 ☎019-634-0684 又は 全国共通ナビダイヤル ☎0570-082100
ご利用時間 9:00 ~ 17:15 ※12:00 ~ 13:00(休憩時間) 定休日 土・日、祝日、年末年始

岩手県知財総合支援窓口は、(独)工業所有権情報・研修館からの請負事業として、(一社)岩手県発明協会、(地独)岩手県工業技術センター、(公財)いわて産業振興センターが共同で運営しています。

平成29年度

おかげさまで「設備貸与」は50周年

設備貸与制度のご案内



長期

3年～10年

低利

年1.3%～1.7%

(固定金利)東日本大震災で直接被災した企業は更に-0.1%

無担保

金融機関融資と別枠です

制度のしくみ

この「設備貸与制度」は、岩手県内の中小企業の皆様が必要とする機械、設備をセンターが購入し、長期・低利で貸与する公的制度です。

区分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)	県内に事業所・工場を有する中小企業(企業組合・協業組合含む)
貸付期間	3年～10年(導入設備耐用年数上限)(右記③を満たせば10年以内で2年延長可能)	3年～10年(導入設備耐用年数上限)(右記③を満たせば10年以内で2年延長可能)
貸付限度額(消費税込)	100万円～1億円(右記①を満たせば2億円)	100万円～1億円(右記①を満たせば2億円)
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備(中古・車両を除く)
保証金	貸与額の10%(右記①を満たせば5%)(最終償還時に返済)	—
利息(貸与損料)	年率1.30%～1.70%(固定金利)(お申込企業様の財務内容により決定)(右記②を満たせば-0.1%)	—
リース料(月額)	—	5年=1.867%(参考) 7年=1.389%(参考)
連帯保証人	法人:代表者1人 個人不要(経営者保証ガイドラインに準拠)	

① 次の企業は貸付限度額が2億円に拡大、保証金が5%に軽減されます。

- 1 中小企業等経営強化法に基づく計画認定企業(経営革新・異業種連携)
- 2 中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画認定企業
- 3 農商工等連携促進法に基づく事業計画認定企業
- 4 いわて希望ファンド、いわて農商工連携ファンド採択企業
- 5 自動車関連産業生産体制強化計画認定企業
- 6 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- 7 県内企業5社以上に下請発注している企業
- 8 県内企業への下請発注額が1,000万円以上の企業
- 9 今回の設備を設置することで6～8のいずれかに該当する企業

② 次の企業は適用利率から0.1%引き下げられ、据置期間を2年とすることが可能となります。

東日本大震災で設備又は事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

③ 次の企業は貸付期間を耐用年数プラス2年以内(最長10年)とすることが可能となります。

商工会及び商工会議所を経由して申込をした企業

※運賃・取付工事は貸付の対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。一部、対象とならない業種、設備がございますので詳しくはセンターにお問合せ下さい。

お問い合わせ 総務金融部 金融チーム ☎019-631-3821